

<要約筆記者の派遣にあたってのお願い>

【PC 使用の場合】

(1) 当日、使用される資料データを事前にメールでご送付願います。

※ その他参考になる資料がございましたら同封願います。

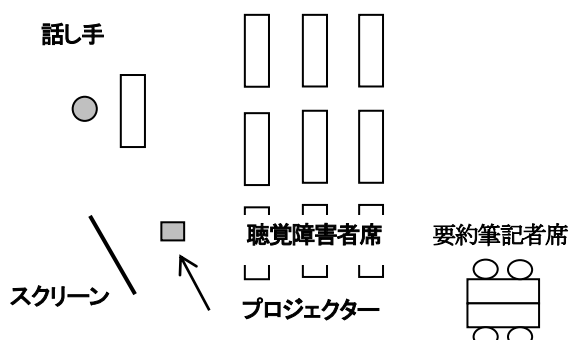
(例) プログラム、司会者原稿、講演原稿、講演で使用するパワーポイント、会場見取り図等。

尚、筆記終了後資料は現場にてお返し致します。データに関しては消去致します。

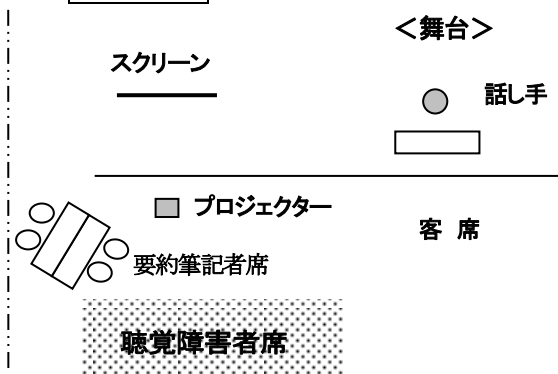
通訳上知り得た情報は他言しない義務(守秘義務)があります。

(2) 当日、要約筆記をするため、位置については下図を参考^①に配置をご考慮下さい。

(例) **会議室の場合**



(例) **舞台の場合**



音や言葉が聞き取りやすい事も重要です。

広い場所や舞台等では筆記者用にモニタースピーカーがあると正確に聞き取れます。

当日聴覚障害者や筆記者の判断により、位置の変更或いは移動をお願いする場合がありますのでご了承下さい。

(3) 当日の筆記開始前に打合せの時間を設定してお知らせ下さい。待合せ時間の目安は開始1時間前です。

当センターから派遣される要約筆記者は全国統一要約筆記者認定試験に合格し、川崎市に登録している方々で、様々な研修を積んできておりますが、現在は当事者の社会活動の通訳を中心に行うものとなっております。講演・研修等におきましては、それらの通訳とはまた違った専門知識を必要とするので、正確な聞き取りに大変神経を使います。

要約筆記は「聞いて」「まとめて」「入力して(PCの場合)」伝える情報保障であり、話し言葉と、書き言葉ではスピードの差が大きいので、大変負担が大きい作業です。

PCの場合は4～6人で行います。

又、内容が決まっている場合、前もってその原稿を入力しておく「前ロール」という作業を行っています。読み上げるだけという話の場合、作っておいた「前ロール」をスクリーンに映すことで情報保障になります。

以上のようなことから事前の資料の送付・打合せは、筆記者の負担を軽減すると同時に筆記の正確さを高める事になり、非常に大切な事です。

依頼のご意向の成果を上げるためにも是非ともご協力のほどお願い致します。

<資料送付の宛先・問い合わせ>

社会福祉法人 神奈川県聴覚障害者総合福祉協会 川崎市聴覚障害者情報文化センター
〒211-0037 神奈川県川崎市中原区井田三舞町14-16

TEL 044-798-8800 FAX 044-798-8803

要約筆記に必要な物品について(PC)

パソコン要約筆記で必要な物品を以下ご紹介します。貸し出しますのでご連絡下さい。

- | | |
|---|-----------------------|
| ① | スクリーン |
| ② | 液晶プロジェクター(表示用 PC 投影用) |
| ③ | PC 要約筆記周辺機器一式 |

専用の用紙にご記入の上、**FAX** でお申込み下さい。*無料*

＜運搬は主催者側でお願いします。＞

運搬が難しい場合は運賃をご負担いただき、宅配便で現場にお送りします。

その他、不明な点はご相談下さい。

＜資料送付の宛先・問い合わせ＞

社会福祉法人 神奈川聴覚障害者総合福祉協会 川崎市聴覚障害者情報文化センター

〒211-0037 神奈川県川崎市中原区井田三舞町14-16

TEL 044-798-8800 FAX 044-798-8803